

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月20日
【中間会計期間】	第58期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
【会社名】	日立化成工業株式会社
【英訳名】	Hitachi Chemical Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 長瀬 寧次
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(3346)3111
【事務連絡者氏名】	経営管理室 法務担当部長 大内 康裕
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(3346)3111
【事務連絡者氏名】	経営管理室 法務担当部長 大内 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成16年度中	平成17年度中	平成18年度中	平成16年度	平成17年度
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	276,848	292,059	309,907	555,568	602,703
経常利益 (百万円)	24,243	23,750	27,133	46,214	54,429
中間(当期)純利益 (百万円)	13,160	13,784	16,286	25,714	31,593
純資産額 (百万円)	170,391	195,916	252,724	180,910	215,235
総資産額 (百万円)	408,304	421,417	454,773	411,485	444,185
1株当たり純資産額 (円)	822.18	945.19	1,102.75	872.20	1,037.83
1株当たり中間(当期)純利益(円)	63.50	66.50	78.55	123.46	152.01
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	63.49	66.49	78.51	123.44	151.95
自己資本比率 (%)	41.7	46.5	50.3	44.0	48.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,673	10,619	17,407	60,608	41,284
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,583	19,130	17,658	33,002	37,820
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,698	2,243	2,982	13,119	5,673
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	53,335	51,228	57,737	60,959	60,810
従業員数 (人)	16,982	17,001	17,212	16,551	17,065

(注) 1. 上記「売上高」には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

2. 平成18年度中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	108,896	118,186	128,159	218,568	242,797
経常利益 (百万円)	15,606	17,811	19,855	28,717	37,577
中間(当期)純利益 (百万円)	7,729	11,574	12,838	14,659	24,225
資本金 (百万円)	15,304	15,336	15,410	15,328	15,367
発行済株式総数 (千株)	207,278	207,320	207,411	207,310	207,358
純資産額 (百万円)	126,613	142,757	163,986	132,339	154,207
総資産額 (百万円)	198,179	219,488	242,348	210,031	233,914
1株当たり配当額 (円)	7.00	10.00	13.00	17.00	23.00
自己資本比率 (%)	63.9	65.0	67.7	63.0	65.9
従業員数 (人)	3,252	3,246	3,387	3,258	3,340

(注) 1. 上記「売上高」には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

2. 第58期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、事業の種類別セグメントにおける主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス関連製品	6,676
機能性材料関連製品	7,810
住宅機器・環境設備	2,726
計	17,212

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	3,387
---------	-------

(3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間において、労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、半導体・液晶関連分野における在庫の増加や原油をはじめとする原材料価格の上昇、米国景気の減速懸念等、一部に不安要因が見られたものの、個人消費は雇用・所得環境の改善から堅調に推移し、設備投資も製造業から非製造業に裾野を広げつつ伸長を続け、景気は民間需要を中心に拡大基調を維持した。

世界経済では、金融引締めに伴う住宅投資の低迷を背景に、米国経済が減速傾向を示したが、アジア経済は、中国が活発な固定資産投資や輸出の拡大を背景に高成長を続けるとともに、ASEAN、NIEs地域も素材を中心とする好調な輸出を背景に堅調に推移した。また、EU諸国においても、底堅い個人消費と設備投資に支えられ、景気拡大が続いた。

このような経営環境の下、当社グループは、景気や市場の動向に左右されることなく持続的に成長可能な高収益事業構造の確立を目指し、グループ各社の経営資源を十分に活用した新事業・新製品の創出と一層のコスト低減に注力するとともに、中国をはじめとする海外売上高の拡大、グループ事業の再編・強化等の諸施策を鋭意推進してきた。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高3,099億円(前年同期比6.1%増)、営業利益273億円(同15.5%増)、経常利益271億円(同14.2%増)、中間純利益163億円(同18.2%増)の増収増益となった。

各区分の事業の状況

イ．エレクトロニクス関連製品

半導体・ディスプレイ用材料

半導体用材料では、半導体ウエハー平坦化用研磨材料が半導体素子の高精細化に対応する高付加価値製品を中心に大きく伸長したほか、ダイシングテープの機能を付加したダイボンディング材料も、大幅に売上を拡大した。また、エポキシ封止材は、環境への負荷の低減を実現したハロゲンフリー製品及び鉛フリーはんだプロセス対応製品が主として海外向けに売上を伸ばし、前年同期実績を上回った。

ディスプレイ用材料では、プラズマ・ディスプレイ・パネル用電磁波遮蔽シートが国内外の需要増により販売数量を伸ばしたが、価格低下の影響を払拭しきれず、前年同期実績とほぼ同水準の売上にとどまった。また、ディスプレイ用回路接続フィルムも、アジア地域におけるデジタル家電製品向けの販売数量が増加したものの、価格競争激化の影響を受け、前年同期実績並の売上となった。

配線板及び配線板用材料

配線板では、半導体テスター用治具等に使用される多層プリント配線板及びマルチワイヤー配線板が前年同期実績を上回ったほか、フレキシブルプリント配線板も、携帯電話向けを中心に堅調に推移した。

配線板用材料では、耐熱性に優れたプリント配線板用銅張積層板が半導体パッケージ用に売上を大きく伸ばした。また、プリント配線板用感光性フィルムは、日立化成工業(東莞)有限公司の新ライン稼働により、中国を中心としたアジア地域における需要増に対応し、前年同期実績を大きく上回った。

その他

リチウムイオン電池用カーボン負極材は、アジア地域における携帯電話及びパソコン用電池の需要増等を背景に売上が拡大した。

コンデンサは、アルミ電解コンデンサが産業用機械等のインバーターやパソコン用に売上を伸ばしたほか、携帯電話、デジタルカメラ等のマルチメディア関連製品に使用されるタンタルコンデンサも、前年同期実績を上回った。

この結果、当事業区分の売上高は1,474億円(前年同期比11.1%増)、営業利益は210億円(同23.2%増)となった。

ロ．機能性材料関連製品

工業用素材

中国等における重電機器の需要増とともに、これらに使用されるエポキシ樹脂硬化剤が大きく売上を伸ばした。また、液晶ディスプレイ回路の表面保護等に使用される電気絶縁用ワニスも前年同期実績を上回ったほか、アクリル樹脂も携帯電話筐体用塗料等の用途に堅調な売行きを示した。

カーボン・セラミックス

電刷子は、建設機械、重電機器向けを中心に売上が伸長した。また、医療用断層撮影装置等に使用されるGSO単結晶も、新機種への採用拡大により、前年同期実績を大きく上回った。

一方、セラミックスでは、炭化ケイ素セラミックスが自動車のウォーターポンプ用等に順調な売行きを示したが、アルミナセラミックスは、半導体製造装置向けの売上が減少し、前年同期実績を下回った。

自動車部品

自動車用成形品が大手顧客の国内生産台数減により売上を減らしたほか、ディスクブレーキパッドも、北米における中・大型車の生産台数減少の影響を受け、前年同期実績を下回った。

機能性フィルム

粘着フィルムは、液晶ディスプレイ用光学シートの表面保護用等に売上を拡大した。また、架橋ポリエチレンフォームは、優れた耐火性・断熱性が好評を博し、屋根材用途に売上を伸ばしたが、エアコン配管向け製品の不振により、全体としては前年同期実績とほぼ同水準の売上にとどまった。

その他

蓄電池は、情報通信関連市場の活況とフォークリフト向け需要の増加を背景に、前年同期実績を上回った。

一方、粉末冶金製品は、一部の自動車用機械部品が売上を減らしたため、前年同期実績とほぼ同水準にとどまった。

この結果、当事業区分の売上高は1,211億円(前年同期比3.8%増)、営業利益は66億円(同7.7%増)となった。

ハ．住宅機器・環境設備

オール電化住宅向けに、エネルギー消費量を抑えた環境にやさしい自然冷媒ヒートポンプ給湯機が大幅に拡大した。また、好調な賃貸住宅・マンション需要に対応し、限られたスペースでも本格的な調理が楽しめるコンパクトキッチンも伸長した。

一方、システムバス及びシステムキッチンは、戸建注文住宅向けに売上を伸ばしたものの、戸建分譲住宅向けの不振から、前年同期実績を下回った。また、家庭用合併処理浄化槽は、市場規模の縮小により、売上が減少した。

この結果、当事業区分の売上高は415億円(前年同期比3.1%減)、営業損失は2億円となった。

所在地別の事業の状況

イ．日本

個人消費が雇用・所得環境の改善から堅調に推移し、設備投資も製造業から非製造業に裾野を広げつつ伸長を続けたため、景気は民間需要を中心に拡大基調を維持し、当所在地の売上高は2,385億円(前年同期比1.7%増)、営業利益は243億円(同10.6%増)となった。

ロ．アジア

中国が活発な固定資産投資や輸出の拡大を背景に高成長を続けるとともに、ASEAN、NIEs地域も素材を中心とする好調な輸出を背景に堅調に推移し、当所在地の売上高は571億円(前年同期比24.4%増)、営業利益は27億円(同83.9%増)となった。

ハ．その他

金融引締めに伴う住宅投資の低迷を背景に、米国経済が減速傾向を示したものの、EU諸国においては、底堅い個人消費と設備投資に支えられ景気拡大が続き、当所在地の売上高は143億円(前年同期比23.1%増)、営業利益は5億円(同15.2%増)となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末と比較して65億円増加し、577億円となった。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が減少したことなどから、前年同期実績と比較して68億円多い、174億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入が増加したことなどから、前年同期実績と比較して15億円少ない、177億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加したことなどから、前年同期実績と比較して7億円多い、30億円の支出となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、当社の各研究所及び各事業部の研究開発部門と、当社グループ会社の研究開発部門とが密接な連携の下に進めている。なお、Hitachi Chemical Research Center, Inc.は、研究開発を事業目的とする子会社であり、主にバイオテクノロジーに関する研究を行っている。

当中間連結会計期間の研究開発費は137億円である。

当中間連結会計期間における事業区別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりである。

エレクトロニクス関連製品

エレクトロニクス分野における著しい技術革新に即応した新製品の創出を目的として、半導体・ディスプレイ用材料、配線板及び配線板用材料などに関する研究開発を進めている。新製品としては、直接描画が可能で解像度及びイメージング性に優れたプリント配線板用感光性フィルム、高い反射輝度と放熱性を有する携帯電話向けLED用配線板などがある。当事業区分の研究開発費は75億円である。

機能性材料関連製品

技術革新への対応と新規市場の開拓を目的として、工業用素材、カーボン・セラミックス、自動車部品及び機能性フィルムなどに関する研究開発を進めている。新製品としては、外観品質を高めた上級車向け自動車内装部品、セキュリティー性能が高く低価格な流通管理用超小型ICラベル、耐摩耗性を維持しつつ加工性を改善した焼結バルブガイド材、新金枠の採用により耐震性の向上と小型化を図った非常電源用鉛蓄電池、肺炎クラミジア診断用呼吸器感染症診断薬などがある。当事業区分の研究開発費は56億円である。

住宅機器・環境設備

機能性、デザイン及び使い勝手に優れ、かつ環境に配慮した新製品の市場投入を目的として、システムバス、システムキッチン、給湯機及び浄化槽などに関する研究開発を進めている。新製品としては、自然等をモチーフにした柄の壁を用い、浴槽に滑り防止加工を施したシステムバス、地震の揺れを感知してロックする引出しと汚れのつきにくいセラミックコーティング加工のシンクを搭載したシステムキッチン、集合住宅向けミストシャワー付き自然冷媒ヒートポンプ給湯機などがある。当事業区分の研究開発費は5億円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	207,411,608	207,411,608	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	207,411,608	207,411,608	-	-

(注) 上記「提出日現在発行数」には、平成18年12月1日以降提出日までの間に新株予約権の行使により発行された株式の数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議(平成14年6月26日)		
区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数 (個)	110	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	11,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,494	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年8月2日 至 平成19年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,494 資本組入額 747	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、各新株予約権の一部につき行使することができない。 その他の条件は、取締役会で定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-

株主総会の特別決議(平成15年6月26日)		
区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数 (個)	4 2 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4 2 , 1 0 0	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 , 5 0 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月2日 至 平成20年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 , 5 0 3 資本組入額 7 5 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、各新株予約権の一部につき行使することができない。 その他の条件は、取締役会で定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

株主総会の特別決議(平成16年6月25日)		
区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数 (個)	7 0 0	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	7 0 , 0 0 0	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 , 8 8 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月3日 至 平成21年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 , 8 8 3 資本組入額 9 4 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、各新株予約権の一部につき行使することができない。 その他の条件は、取締役会で定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

株主総会の特別決議(平成17年6月28日)		
区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数 (個)	960	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	96,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,123	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月2日 至 平成22年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,123 資本組入額 1,062	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、各新株予約権の一部につき行使することができない。 その他の条件は、取締役会で定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	53,000	207,411,608	42,891	15,409,742	42,853	31,049,057

(注) 新株予約権等の行使による増加である。

(4)【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(株)日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	106,048	51.13
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,774	7.61
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,357	4.99
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,186	2.02
ビービーエイチルクス エーシーエム グローバル インベストメンツ グロ ーバル グロウス プール (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	18 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,131	1.03
ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー (常任代理人 (株)三井住友銀行資金 証券サービス部)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	1,941	0.94
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	1,720	0.83
資産管理サービス信託銀行(株) (信 託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,505	0.73
第一生命保険(相)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,445	0.70
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 385067 (常任代理人 (株)みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,428	0.69
計	-	146,538	70.65

(注) 当社は、アライアンス・バーンスタイン(株)並びにその共同保有者であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー及びアクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリより平成18年9月14日付大量保有報告書の写しを受領しており、同年8月31日現在それぞれ以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けているが、当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン(株)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	682	0.33
アライアンス・バーンスタイン・エ ル・ピー	アメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、 ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・ア メリカズ1345	13,517	6.52
アクサ・インベストメント・マネー ージャーズ・パリ	クーフ ディフェンス ツールB-100、エ スレナー デュ ジェネラル デュ グ ーユ、92932 パリ、ラ ディフェンス セデックス、フランス	4	0.00
計	-	14,205	6.85

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 207,150,200	2,071,502	同上
単元未満株式	普通株式 207,208	-	同上
発行済株式総数	207,411,608	-	-
総株主の議決権	-	2,071,502	-

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日立化成工業(株)	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	54,200	-	54,200	0.03
計	-	54,200	-	54,200	0.03

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月
最高 (円)	3,540	3,470	3,060	3,040	3,020	2,935
最低 (円)	3,190	2,820	2,530	2,510	2,660	2,670

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

科目	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		33,851		38,884		37,163	
受取手形及び売掛金	5	115,494		127,091		118,440	
たな卸資産		42,215		45,671		44,319	
その他		40,456		43,943		46,046	
貸倒引当金		4,786		4,188		3,906	
流動資産合計		227,230	53.9	251,401	55.3	242,062	54.5
固定資産							
1.有形固定資産	1,2						
建物及び構築物		44,804		45,800		45,911	
機械装置及び運搬具		57,300		63,531		62,290	
土地		22,852		22,898		22,843	
その他		18,341		19,203		17,505	
有形固定資産合計		143,297		151,432		148,549	
2.無形固定資産		5,756		6,060		6,176	
3.投資その他の資産							
投資有価証券		21,537		23,019		24,352	
その他		24,399		23,723		23,878	
貸倒引当金		802		862		832	
投資その他の資産合計		45,134		45,880		47,398	
固定資産合計		194,187	46.1	203,372	44.7	202,123	45.5
資産合計		421,417	100.0	454,773	100.0	444,185	100.0

科目	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形及び買掛金		70,632		77,390		73,246	
短期借入金		14,269		14,874		14,705	
一年以内に償還予定の 社債		10,000		3,000		10,000	
未払金		21,601		-		-	
未払費用		29,003		28,932		27,477	
その他		17,545		32,577		40,268	
流動負債合計		163,050	38.7	156,773	34.5	165,696	37.3
固定負債							
社債		12,000		19,000		12,000	
長期借入金		1,882		760		817	
退職給付引当金		19,857		19,231		20,287	
その他の引当金		1,767		1,792		1,941	
その他		4,387		4,493		4,407	
固定負債合計		39,893	9.5	45,276	9.9	39,452	8.9
負債合計		202,943	48.2	202,049	44.4	205,148	46.2

【中間連結損益計算書】

科目	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
売上高	1		292,059	100.0		309,907	100.0		602,703	100.0	
売上原価			214,218	73.3		227,850	73.5		441,022	73.2	
売上総利益			77,841	26.7		82,057	26.5		161,681	26.8	
販売費及び一般管理費			54,165	18.6		54,716	17.7		107,848	17.9	
営業利益			23,676	8.1		27,341	8.8		53,833	8.9	
営業外収益											
受取利息			264			362			585		
受取特許料			386			378			806		
その他の収益			3,118	3,768	1.3	2,047	2,787	0.9	5,126	6,517	1.1
営業外費用											
支払利息			532			631			1,120		
製品補修費			859			601			-		
固定資産処分損			703			459			1,703		
その他の費用			1,600	3,694	1.3	1,304	2,995	0.9	3,098	5,921	1.0
経常利益				23,750	8.1		27,133	8.8		54,429	9.0
特別利益				-	-		-	-		-	-
特別損失				-	-		-	-		-	-
税金等調整前中間 (当期)純利益				23,750	8.1		27,133	8.8		54,429	9.0
法人税、住民税及 び事業税			8,967			10,260			20,642		
法人税等調整額			359	9,326	3.2	73	10,333	3.3	445	21,087	3.5
少数株主利益			640	0.2		514	0.2		1,749	0.3	
中間(当期)純利益			13,784	4.7		16,286	5.3		31,593	5.2	

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

科目	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			34,219		34,219
資本剰余金増加高					
新株予約権の行使		7		38	
自己株式処分差益		0	7	1	39
資本剰余金中間期末(期 末)残高			34,226		34,258
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			134,963		134,963
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		13,784	13,784	31,593	31,593
利益剰余金減少高					
配当金		2,073		4,145	
取締役賞与金		118	2,191	118	4,263
利益剰余金中間期末(期 末)残高			146,556		162,293

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	15,367	34,258	162,293	82	211,836
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	43	43			86
剰余金の配当			2,695		2,695
中間純利益			16,286		16,286
役員賞与			88		88
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	43	43	13,503	9	13,580
平成18年9月30日 残高 (百万円)	15,410	34,301	175,796	91	225,416

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,176		1,777	3,399	23,802	239,037
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						86
剰余金の配当						2,695
中間純利益						16,286
役員賞与						88
自己株式の取得						9
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	672	79	442	151	258	107
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	672	79	442	151	258	13,687
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,504	79	1,335	3,248	24,060	252,724

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

科目	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		23,750	27,133	54,429
減価償却費		13,008	13,383	27,200
受取利息及び受取配当金		402	580	798
支払利息		532	631	1,120
有形固定資産の売却却損		694	344	1,248
売上債権の増加額		5,159	8,257	6,651
たな卸資産の増加額		578	1,254	2,181
仕入債務の増加額		5,950	3,822	7,485
未払金の減少額		3,517	5,283	6,057
退職給付引当金の増減額		628	1,059	1,054
その他		8,536	1,222	10,212
小計		26,370	27,658	66,637
利息及び配当金の受取額		485	1,376	879
利息の支払額		542	649	1,099
法人税等の支払額		15,694	10,978	25,133
営業活動による キャッシュ・フロー		10,619	17,407	41,284

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
科目	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		17,979	18,100	35,045
有形固定資産の売却による収入		106	1,624	613
その他		1,257	1,182	3,388
投資活動による キャッシュ・フロー		19,130	17,658	37,820
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		881	109	1,861
長期借入金の返済による支出		855	117	3,042
社債の発行による収入		-	10,000	-
社債の償還による支出		-	10,000	-
配当金の支払額		2,073	2,695	4,145
少数株主への配当金の支払額		201	201	396
その他		5	78	49
財務活動による キャッシュ・フロー		2,243	2,982	5,673
現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,023	160	2,060
現金及び現金同等物の減少額		9,731	3,073	149
現金及び現金同等物の期首 残高		60,959	60,810	60,959
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高		51,228	57,737	60,810

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社数...62社 主な連結子会社は、新神戸電機(株)、日立粉末冶金(株)、日立エーアイシー(株)、(株)日立ハウステック、Hitachi Chemical (Johor) Sdn. Bhd.、Hitachi Chemical (Singapore) Pte. Ltd.である。 当中間連結会計期間の異動は次のとおりである。 (新規) ・Hitachi Chemical Automotive Products (Thailand) Company Limited(株式追加取得) (除外) ・日化産業(株)(日立化成商事(株)と合併)</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連会社数...10社 主な持分法適用関連会社は、日本電解(株)、五井化成(株)、Hitachi Chemical DuPont MicroSystems L.L.C.である。 当中間連結会計期間の異動は次のとおりである。 (除外) ・Hitachi Chemical Automotive Products (Thailand) Company Limited(株式追加取得により連結子会社へ異動) 中間純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ、全体としても重要性に乏しいため、持分法を適用していない関連会社として、東京日化サービス(株)ほかがある。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社数...61社 主な連結子会社は、新神戸電機(株)、日立粉末冶金(株)、日立エーアイシー(株)、(株)日立ハウステック、Hitachi Chemical (Johor) Sdn. Bhd.、Hitachi Chemical (Singapore) Pte. Ltd.である。 当中間連結会計期間の異動は次のとおりである。 (除外) ・広島日本ブレーキ工業(株)(日本ブレーキ工業(株)と合併)</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連会社数...10社 主な持分法適用関連会社は、日本電解(株)、ディーエイチ・マテリアル(株)、五井化成(株)、Hitachi Chemical DuPont MicroSystems L.L.C.である。 中間純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ、全体としても重要性に乏しいため、持分法を適用していない関連会社として、東京日化サービス(株)ほかがある。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社数...62社 主な連結子会社は、新神戸電機(株)、日立粉末冶金(株)、日立エーアイシー(株)、(株)日立ハウステック、Hitachi Chemical (Johor) Sdn. Bhd.、Hitachi Chemical (Singapore) Pte. Ltd.である。 当連結会計年度の異動は次のとおりである。 (新規) ・Hitachi Chemical Automotive Products (Thailand) Company Limited(株式追加取得) ・日立化成工業(煙台)有限公司(設立) (除外) ・日化産業(株)(日立化成商事(株)と合併) ・下館産業(株)(日化テクノサービス(株)と合併)</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連会社数...10社 主な持分法適用関連会社は、日本電解(株)、ディーエイチ・マテリアル(株)、五井化成(株)、Hitachi Chemical DuPont MicroSystems L.L.C.である。 当連結会計年度の異動は次のとおりである。 (除外) ・Hitachi Chemical Automotive Products (Thailand) Company Limited(株式追加取得により連結子会社へ異動) 当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ、全体としても重要性に乏しいため、持分法を適用していない関連会社として、東京日化サービス(株)ほかがある。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>3．連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち信宜日紅樹脂化工有限公司ほか 6 社の中間決算日は、平成17年 6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては、信宜日紅樹脂化工有限公司ほか 2 社については、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っている。その他の会社については、平成17年 9月30日で仮決算を行い、同日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>4．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的債券 償却原価法によっている。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法によっている。) 時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価法によっている。 デリバティブ 時価法によっている。 なお、ヘッジの有効性が確認されたものについてヘッジ会計を適用している。 たな卸資産 主として、移動平均法に基づく低価法により評価している。但し、一部の連結子会社は原価法によっている。</p>	<p>3．連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち信宜日紅樹脂化工有限公司ほか 7 社の中間決算日は、平成18年 6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては、信宜日紅樹脂化工有限公司ほか 2 社については、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っている。その他の会社については、平成18年 9月30日で仮決算を行い、同日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>4．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法によっている。) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>	<p>3．連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち信宜日紅樹脂化工有限公司ほか 7 社の決算日は、平成17年12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、信宜日紅樹脂化工有限公司ほか 2 社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っている。その他の会社については、平成18年 3月31日で仮決算を行い、同日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>4．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法によっている。) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び連結子会社は、主として定率法によっている。但し、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については定額法によっている。</p> <p>無形固定資産 当社及び連結子会社は、主として定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)で定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)で定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p>	<p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)で定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)で定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用している。これによる影響額は軽微である。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約</p> <p>ヘッジ対象...借入金、社債の金利及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 金利及び為替変動リスクを低減するため、対象債権、債務の範囲内でヘッジを行っている。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する、容易に換金可能で価値の変動のリスクが少ない短期投資からなっている。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約及びコモディティスワップ</p> <p>ヘッジ対象...借入金、社債の金利、外貨建予定取引及び材料の購入</p> <p>ヘッジ方針 金利及び為替変動リスクを低減するため、対象債権、債務の範囲内でヘッジを行っている。また、材料の価格変動リスクを低減するため、材料購入の範囲内でヘッジを行っている。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約</p> <p>ヘッジ対象...借入金、社債の金利及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 金利及び為替変動リスクを低減するため、対象債権、債務の範囲内でヘッジを行っている。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、228,585百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これによる影響額は軽微である。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、投資その他の資産「その他」に含めていた「投資有価証券」については、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の投資その他の資産「その他」に含まれる「投資有価証券」は、17,400百万円である。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、投資その他の資産「その他」に含めていた「投資事業有限責任組合等への出資」は、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)の施行により、「投資有価証券」に233百万円含めている。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「投資事業有限責任組合等への出資」は、189百万円である。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において区分掲記していた、営業外収益の「持分法による投資利益」については、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他の収益」に含めて表示している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の営業外収益の「その他の収益」に含まれる「持分法による投資利益」は、149百万円である。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他の費用」に含めていた「製品補修費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他の費用」に含まれる「製品補修費」は、193百万円である。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において区分掲記していた、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」は、金額が僅少であるため、「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれる「連結調整勘定償却額」は、85百万円である。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「未払金の減少額」は、金額的重要性が増したため、区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「未払金の増加額」は、69百万円である。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記していた、流動負債の「未払金」は、負債純資産の総額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は、12,585百万円である。</p>

<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>3. 前中間連結会計期間において区分掲記していた、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、金額が僅少であるため、「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれる「投資有価証券の取得による支出」は、141百万円である。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
1.有形固定資産減価償却累計額 399,774百万円	1.有形固定資産減価償却累計額 409,174百万円	1.有形固定資産減価償却累計額 403,775百万円
2.担保差入資産 百万円 百万円 建物 1,349 (1,341) 機械装置 2,921 (2,921) 土地 479 (343) その他の資産 817 (817) 合計 5,566 (5,422) 上記により担保されている債務 百万円 百万円 短期借入金 2,160 (1,860) 1年以内に返済予定長期借入金 112 (112) 長期借入金 652 (652) 合計 2,924 (2,624) ()内数値は、工場財団抵当並びに当該債務を示している。 このほか、当社及び関連会社の借入金の担保として、連結子会社である日立粉末冶金㈱の株式を借入先である国際協力銀行へ差し入れている。	2.担保差入資産 百万円 百万円 建物 1,293 (1,293) 機械装置 3,189 (3,189) 土地 343 (343) その他の資産 809 (809) 合計 5,634 (5,634) 上記により担保されている債務 百万円 百万円 短期借入金 1,860 (1,860) 1年以内に返済予定長期借入金 622 (622) 長期借入金 30 (30) 合計 2,512 (2,512) ()内数値は、工場財団抵当並びに当該債務を示している。	2.担保差入資産 百万円 百万円 建物 1,328 (1,320) 機械装置 3,124 (3,124) 土地 479 (343) その他の資産 790 (790) 合計 5,721 (5,577) 上記により担保されている債務 百万円 百万円 短期借入金 1,960 (1,860) 1年以内に返済予定長期借入金 612 (612) 長期借入金 96 (96) 合計 2,668 (2,568) ()内数値は、工場財団抵当並びに当該債務を示している。
3.企業集団以外の会社等に対し、下記の偶発債務がある。 (1)債務保証 百万円 a.従業員の金融機関等よりの借入金に対する債務保証 747 b.その他の債務保証 156 (2)その他の偶発債務 百万円 借入金の債務履行引受契約に基づく偶発債務 182	3.企業集団以外の会社等に対し、下記の偶発債務がある。 債務保証 百万円 従業員の金融機関等よりの借入金に対する債務保証 645	3.企業集団以外の会社等に対し、下記の偶発債務がある。 債務保証 百万円 従業員の金融機関等よりの借入金に対する債務保証 709
4.受取手形裏書譲渡高 2,214百万円	4.受取手形割引高 57百万円 受取手形裏書譲渡高 1,714百万円	4.受取手形裏書譲渡高 1,455百万円

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
5.	5. 中間連結会計期間末日満期手形 当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日に当たるが、同日満期の手形は、手形期日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりである。 <div style="text-align: right;">百万円</div> 受取手形 1,267 受取手形裏書譲渡高 231	5.

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち 主要なものは次のとおりである。 <div style="text-align: right;">百万円</div> 退職給付引当金繰入額 1,155 貸倒引当金繰入額 675 給料・諸手当 16,268 荷造発送費 10,179 研究開発費 8,020	1. 販売費及び一般管理費のうち 主要なものは次のとおりである。 <div style="text-align: right;">百万円</div> 退職給付引当金繰入額 1,058 貸倒引当金繰入額 616 給料・諸手当 16,480 荷造発送費 10,578 研究開発費 8,183	1. 販売費及び一般管理費のうち 主要なものは次のとおりである。 <div style="text-align: right;">百万円</div> 退職給付引当金繰入額 2,213 貸倒引当金繰入額 190 給料・諸手当 33,612 荷造発送費 20,983 研究開発費 16,511

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数(株)	当中間連結会計期 間減少株式数(株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	207,358,608	53,000		207,411,608
合計	207,358,608	53,000		207,411,608
自己株式				
普通株式(注)2,3	51,072	3,336	124	54,284
合計	51,072	3,336	124	54,284

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加53,000株は、新株予約権等の行使によるものである。

2. 普通株式の自己株式の増加3,336株は、単元未満株式の買取りによるものである。

3. 普通株式の自己株式の減少124株は、単元未満株式の売渡しによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月24日 取締役会決議	普通株式	2,695	13	平成18年3月31日	平成18年6月1日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月25日 取締役会決議	普通株式	2,696	利益剰余金	13	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年 9月30日現在) 百万円 現金及び預金勘定 33,851 流動資産(関係会社預け金) 17,377 <hr/> 現金及び現金同等物 51,228	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年 9月30日現在) 百万円 現金及び預金勘定 38,884 流動資産(関係会社預け金) 18,853 <hr/> 現金及び現金同等物 57,737	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年 3月31日現在) 百万円 現金及び預金勘定 37,163 流動資産(関係会社預け金) 23,647 <hr/> 現金及び現金同等物 60,810
	2. 重要な非資金取引の内容 当中間連結会計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ866百万円である。	

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間				当中間連結会計期間				前連結会計年度			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品ほか	1,731	819	912	工具器具備品ほか	1,959	733	1,226	工具器具備品ほか	1,765	681	1,084
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
百万円				百万円				百万円			
1年内	333			1年内	462			1年内	347		
1年超	588			1年超	776			1年超	747		
合計	921			合計	1,238			合計	1,094		
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
百万円				百万円				百万円			
支払リース料	236			支払リース料	206			支払リース料	448		
減価償却費相当額	228			減価償却費相当額	199			減価償却費相当額	433		
支払利息相当額	7			支払利息相当額	8			支払利息相当額	14		
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっている。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法は利息法によっている。			
2. オペレーティング・リース取引(借主側)				2. オペレーティング・リース取引(借主側)				2. オペレーティング・リース取引(借主側)			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
百万円				百万円				百万円			
1年内	84			1年内	82			1年内	83		
1年超	758			1年超	724			1年超	742		
合計	842			合計	806			合計	825		

前中間連結会計期間				当中間連結会計期間				前連結会計年度			
3.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)				3.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)				3.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)			
(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
区分	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	区分	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	区分	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置ほか	499	299	200	工具器具備品ほか	379	246	133	工具器具備品ほか	458	288	170
(2)未経過リース料中間期末残高相当額				(2)未経過リース料中間期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
百万円				百万円				百万円			
1年内 88				1年内 72				1年内 81			
1年超 117				1年超 65				1年超 97			
合計 205				合計 137				合計 178			
(3)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				(3)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				(3)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
百万円				百万円				百万円			
受取リース料 61				受取リース料 43				受取リース料 113			
減価償却費 59				減価償却費 41				減価償却費 109			
受取利息相当額 2				受取利息相当額 2				受取利息相当額 4			
(4)利息相当額の算定方法				(4)利息相当額の算定方法				(4)利息相当額の算定方法			
受取利息相当額の各期への配分方法は利息法によっている。				同左				受取利息相当額の各連結会計年度への配分方法は利息法によっている。			
4.オペレーティング・リース取引(貸主側)				4.オペレーティング・リース取引(貸主側)				4.オペレーティング・リース取引(貸主側)			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
百万円				百万円				百万円			
1年内 5				1年内 5				1年内 5			
1年超 6				1年超 8				1年超 8			
合計 11				合計 13				合計 13			

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
債券	200	200	-	208	208	-	207	207	-

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,366	11,677	7,311	4,491	12,929	8,438	4,427	14,147	9,720
債券	16	19	3	-	-	-	-	-	-
その他	235	233	2	316	277	39	223	225	2
合計	4,617	11,929	7,312	4,807	13,206	8,399	4,650	14,372	9,722

3. 時価のない主な有価証券の内容

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	9,398	9,585	9,753

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)		
		契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	オプション取引	5,368	54	54
	為替予約取引	3,243	3,302	59
合計		8,611	3,248	113

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(当中間連結会計期間)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
		契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	オプション取引	3,456	35	35
	為替予約取引	1,807	1,874	67
合計		5,263	1,839	102

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(前連結会計年度)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	前連結会計年度末(平成18年3月31日)		
		契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	オプション取引	7,962	9	8
	為替予約取引	3,133	3,146	13
合計		11,095	3,137	21

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

科目	エレクトロニクス関連製品 (百万円)	機能性材料関連製品 (百万円)	住宅機器・環境設備 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	132,626	116,639	42,794	292,059	-	292,059
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	693	161	108	962	(962)	-
計	133,319	116,800	42,902	293,021	(962)	292,059
営業費用	116,239	110,700	42,437	269,376	(993)	268,383
営業利益	17,080	6,100	465	23,645	31	23,676

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

科目	エレクトロニクス関連製品 (百万円)	機能性材料関連製品 (百万円)	住宅機器・環境設備 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	147,374	121,050	41,483	309,907	-	309,907
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	503	282	137	922	(922)	-
計	147,877	121,332	41,620	310,829	(922)	309,907
営業費用	126,831	114,760	41,806	283,397	(831)	282,566
営業利益	21,046	6,572	186	27,432	(91)	27,341

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

科目	エレクトロニクス関連製品 (百万円)	機能性材料関連製品 (百万円)	住宅機器・環境設備 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	272,739	243,351	86,613	602,703	-	602,703
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,403	368	207	1,978	(1,978)	-
計	274,142	243,719	86,820	604,681	(1,978)	602,703
営業費用	236,425	228,813	85,910	551,148	(2,278)	548,870
営業利益	37,717	14,906	910	53,533	300	53,833

(注) 1. 事業区分の方法

製品の使用目的、特性及び市場を考慮し、「エレクトロニクス関連製品」、「機能性材料関連製品」及び「住宅機器・環境設備」に区分している。

2. 各事業の主要製品

事業区分	主要製品
エレクトロニクス 関連製品	<p>半導体・ディスプレイ用材料 半導体ウエハー平坦化用研磨材料、高耐熱ファインポリマ、ダイボンディング材料、エポキシ封止材、カラーフィルター用顔料分散型カラーレジスト、ディスプレイ用回路接続フィルム、液晶ディスプレイ用導光板、プラズマ・ディスプレイ・パネル用電磁波遮蔽シート</p> <p>配線板及び配線板用材料 多層プリント配線板、マルチワイヤー配線板、フレキシブルプリント配線板、半導体パッケージ用基板、プリント配線板用銅張積層板、内層回路入り銅張積層板、プリント配線板用感光性フィルム、プリント配線板用めっき材料</p> <p>その他 リチウムイオン電池用カーボン負極材、コンデンサ</p>
機能性材料 関連製品	<p>工業用素材 電気絶縁用ウニス、ソルダーレジスト、アルキド樹脂、アクリル樹脂、アミノ樹脂、アルキルフェノール樹脂、フラン樹脂、エポキシ樹脂硬化剤、特殊化学素材、発泡ポリスチレン、シェルモールドレジジン、フェノール成形材料、高圧絶縁用成形品、ブラウン管用黒鉛塗料、接着剤、道路標示材料、FRP成形品</p> <p>カーボン・セラミックス 電刷子、カーボンしゅう動部品、ガラス状カーボン製品、ガasket用カーボン材料、炭化ケイ素セラミックス、アルミナセラミックス、単結晶</p> <p>自動車部品 自動車用成形品、樹脂製バックドアモジュール、ディスクブレーキパッド</p> <p>機能性フィルム 粘着フィルム、非接触式ICカード・タグ、架橋ポリエチレンフォーム、食品包装用フィルム</p> <p>その他 診断薬、アルミ化粧板、蓄電池、電源装置、ゴルフカート、粉末冶金製品、鋳物鋳造用材料</p>
住宅機器 ・ 環境設備	<p>システムバス、浴槽、システムキッチン、ミニキッチン、洗面化粧台、温水洗浄便座、ガス・石油機器、自然冷媒ヒートポンプ給湯機、合併処理浄化槽、パネルタンク</p>

3. 会計方針の変更(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(役員賞与に関する会計基準)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。
この変更に伴う影響額は軽微である。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

科目	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	234,525	45,942	11,592	292,059	-	292,059
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	26,679	4,589	1,213	32,481	(32,481)	-
計	261,204	50,531	12,805	324,540	(32,481)	292,059
営業費用	239,228	49,050	12,398	300,676	(32,293)	268,383
営業利益	21,976	1,481	407	23,864	(188)	23,676

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

科目	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	238,498	57,138	14,271	309,907	-	309,907
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	33,397	6,271	1,142	40,810	(40,810)	-
計	271,895	63,409	15,413	350,717	(40,810)	309,907
営業費用	247,582	60,685	14,944	323,211	(40,645)	282,566
営業利益	24,313	2,724	469	27,506	(165)	27,341

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

科目	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	479,967	98,651	24,085	602,703	-	602,703
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	56,982	9,820	2,486	69,288	(69,288)	-
計	536,949	108,471	26,571	671,991	(69,288)	602,703
営業費用	487,782	104,274	25,705	617,761	(68,891)	548,870
営業利益	49,167	4,197	866	54,230	(397)	53,833

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア...シンガポール、中国、マレーシア、台湾

(2) その他...米国

3. 会計方針の変更(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(役員賞与に関する会計基準)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。

この変更に伴う影響額は軽微である。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

項目	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	67,777	19,466	87,243
連結売上高 (百万円)	-	-	292,059
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	23.2	6.7	29.9

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	81,055	22,498	103,553
連結売上高 (百万円)	-	-	309,907
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	26.1	7.3	33.4

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

項目	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	143,985	40,327	184,312
連結売上高 (百万円)	-	-	602,703
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	23.9	6.7	30.6

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア...シンガポール、中国、マレーシア、台湾

(2) その他...米国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
円	円	円
1株当たり純資産額 945.19	1株当たり純資産額 1,102.75	1株当たり純資産額 1,037.83
1株当たり中間純利益 66.50	1株当たり中間純利益 78.55	1株当たり当期純利益 152.01
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 66.49	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 78.51	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 151.95

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	13,784	16,286	31,593
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による取締役賞与金)	- (-)	- (-)	84 (84)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	13,784	16,286	31,509
普通株式の期中平均株式数 (千株)	207,274	207,340	207,277
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数 (千株)	36	102	91
(うち新株引受権)	(3)	(13)	(12)
(うち新株予約権)	(33)	(89)	(79)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 潜在株式の数 96千株 これらの詳細は、 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。		

(2)【その他】

該当事項なし

科目	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
買掛金		28,973		31,390		29,287	
一年以内に償還予定の 社債		10,000		3,000		10,000	
未払費用		8,515		8,614		8,006	
その他	3	13,767		13,866		16,922	
流動負債合計		61,255	27.9	56,870	23.4	64,215	27.5
固定負債							
社債		12,000		19,000		12,000	
その他の引当金		1,215		1,487		1,369	
その他		2,261		1,005		2,123	
固定負債合計		15,476	7.1	21,492	8.9	15,492	6.6
負債合計		76,731	35.0	78,362	32.3	79,707	34.1
(資本の部)							
資本金		15,336	7.0	-	-	15,367	6.6
資本剰余金							
資本準備金		30,975		-		31,006	
その他資本剰余金		0		-		1	
資本剰余金合計		30,975	14.1	-	-	31,007	13.2
利益剰余金							
利益準備金		3,564		-		3,564	
任意積立金		70,164		-		70,164	
中間(当期)未処分利益		19,903		-		30,481	
利益剰余金合計		93,631	42.6	-	-	104,209	44.5
その他有価証券評価差額 金		2,878	1.3	-	-	3,706	1.6
自己株式		63	0.0	-	-	82	0.0
資本合計		142,757	65.0	-	-	154,207	65.9
負債及び資本合計		219,488	100.0	-	-	233,914	100.0

【中間損益計算書】

科目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高		118,186	100.0	128,159	100.0	242,797	100.0
売上原価		85,352	72.2	91,850	71.7	174,706	72.0
売上総利益		32,834	27.8	36,309	28.3	68,091	28.0
販売費及び一般管理費		17,248	14.6	17,625	13.7	34,274	14.1
営業利益		15,586	13.2	18,684	14.6	33,817	13.9
営業外収益	1	4,495	3.8	2,940	2.3	7,121	3.0
営業外費用	2	2,270	1.9	1,769	1.4	3,361	1.4
経常利益		17,811	15.1	19,855	15.5	37,577	15.5
特別利益		-	-	-	-	-	-
特別損失		-	-	-	-	-	-
税引前中間(当期)純利益		17,811	15.1	19,855	15.5	37,577	15.5
法人税、住民税及び事業税		5,800	4.9	6,800	5.3	13,000	5.4
法人税等調整額		437	0.4	217	0.2	352	0.1
中間(当期)純利益		11,574	9.8	12,838	10.0	24,225	10.0
前期繰越利益		8,329		-		8,329	
中間配当額		-		-		2,073	
中間(当期)未処分利益		19,903		-		30,481	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	15,367	31,006	1	31,007	3,564	164	70,000	30,481	104,209	82	150,501	
中間会計期間中の変動額												
新株の発行	43	43		43							86	
特別償却準備金の取崩し						64		64	-		-	
別途積立金の積立て							17,000	17,000	-		-	
剰余金の配当								2,695	2,695		2,695	
中間純利益								12,838	12,838		12,838	
自己株式の取得										9	9	
自己株式の処分			0	0						0	0	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	43	43	0	43	-	64	17,000	6,793	10,143	9	10,220	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	15,410	31,049	1	31,050	3,564	100	87,000	23,688	114,352	91	160,721	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,706	-	3,706	154,207
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				86
特別償却準備金の取崩し				-
別途積立金の積立て				-
剰余金の配当				2,695
中間純利益				12,838
自己株式の取得				9
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	481	40	441	441
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	481	40	441	9,779
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,225	40	3,265	163,986

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法に よっている。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に 基づく時価法によっている。 (評価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は移 動平均法によっている。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 によっている。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっている。 なお、ヘッジの有効性が確認 されたものについてヘッジ会計 を適用している。</p> <p>(3) たな卸資産 製品・半製品・仕掛品は、総 合原価計算によるものは移動平 均法に基づく低価法により、個 別原価計算によるものは個別法 に基づく低価法によっている。 材料は、移動平均法に基づく 低価法によっている。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。但し、 平成10年 4月 1日以降に取得し た建物(附属設備を除く。)につ いては定額法によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における見 込利用可能期間に基づく定額法 によっている。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に 基づく時価法によっている。 (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は 移動平均法によっている。) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法によっている。(評 価差額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移動平 均法によっている。) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用している。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によってい る。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってい る。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ、 為替予約 ヘッジ対象...社債の金利及び 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利及び為替変動リスクを低 減するため、対象債権、債務の 範囲内でヘッジを行っている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、ヘッ ジ対象とヘッジ手段の相場変動 の累計を比較し、両者の変動額 等を基礎にして判断している。</p> <p>7. その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっている。</p>	<p>5. リース取引の処理方法 同左</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>7. その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5. リース取引の処理方法 同左</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>7. その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、163,946百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1.有形固定資産減価償却累計額 160,263百万円	1.有形固定資産減価償却累計額 163,042百万円	1.有形固定資産減価償却累計額 161,491百万円
2.担保差入資産 関係会社株式 292百万円 このうち、146百万円は当社の長期借入金182百万円の担保として、146百万円は当社の関連会社PT. Kyosha Indonesia (平成17年5月25日付をもってPT. Hitachi Chemical Electronic Products Indonesiaがその社名を変更)の長期借入金1百万US\$の担保として借入先である国際協力銀行に供している。 なお、当社の国際協力銀行からの長期借入金については、(株)みずほコーポレート銀行との間で債務履行引受契約を締結しているため、負債の部から除いている。	2.	2.
3.消費税等の表示方法 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺の上、差額を流動資産のその他に含めて表示している。	3.消費税等の表示方法 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺の上、差額を流動負債のその他に含めて表示している。	3.
4.偶発債務 国際協力銀行からの長期借入金182百万円については、(株)みずほコーポレート銀行との間に債務履行引受契約を締結しているため、負債の部から除いて表示しているが、当社の国際協力銀行に対する原債務は、債務履行が完了するまで存続する。	4.	4.
5.受取手形裏書譲渡高 200百万円	5.受取手形裏書譲渡高 169百万円	5.受取手形裏書譲渡高 160百万円

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)				
6 .	<p>6 . 中間会計期間末日満期手形 当中間会計期間の末日は金融機関の休日に当たるが、同日満期の手形は、手形期日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> </table>	受取手形	30	受取手形裏書譲渡高	41	6 .
受取手形	30					
受取手形裏書譲渡高	41					

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 営業外収益のうち主要なもの 百万円 受取利息 68 受取配当金 1,895 固定資産賃貸 収入 465 特許料収入 689	1. 営業外収益のうち主要なもの 百万円 受取利息 40 受取配当金 1,391 固定資産賃貸 収入 395 特許料収入 800	1. 営業外収益のうち主要なもの 百万円 受取利息 98 受取配当金 2,456 固定資産賃貸 収入 910 特許料収入 1,505
2. 営業外費用のうち主要なもの 百万円 支払利息 31 社債利息 307 固定資産処分 損 461 貸与資産諸費 用 317	2. 営業外費用のうち主要なもの 百万円 支払利息 87 社債利息 276 固定資産処分 損 303 貸与資産諸費 用 258	2. 営業外費用のうち主要なもの 百万円 支払利息 75 社債利息 614 固定資産処分 損 842 貸与資産諸費 用 633
3. 減価償却実施額 百万円 有形固定資産 3,615 無形固定資産 215	3. 減価償却実施額 百万円 有形固定資産 3,968 無形固定資産 259	3. 減価償却実施額 百万円 有形固定資産 7,838 無形固定資産 430

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式 (注) 1 , 2	51,072	3,336	124	54,284
合計	51,072	3,336	124	54,284

(注) 1 . 普通株式の自己株式の増加3,336株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2 . 普通株式の自己株式の減少124株は、単元未満株式の売渡しによるものである。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間				当中間会計期間				前事業年度			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	3,570	1,649	1,921	工具器具備品	3,724	1,878	1,846	工具器具備品	3,606	1,789	1,817
その他	29	4	25	その他	33	11	22	その他	28	7	21
合計	3,599	1,653	1,946	合計	3,757	1,889	1,868	合計	3,634	1,796	1,838
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
百万円				百万円				百万円			
1年内				1年内				1年内			
1,124				1,029				1,079			
1年超				1年超				1年超			
849				869				791			
合計				合計				合計			
1,973				1,898				1,870			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
百万円				百万円				百万円			
支払リース料				支払リース料				支払リース料			
664				692				1,344			
減価償却費相当額				減価償却費相当額				減価償却費相当額			
635				659				1,283			
支払利息相当額				支払利息相当額				支払利息相当額			
37				32				75			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっている。				同左				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各事業年度への配分方法は利息法によっている。			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
百万円				百万円				百万円			
1年内				1年内				1年内			
25				25				25			
1年超				1年超				1年超			
42				38				39			
合計				合計				合計			
67				63				64			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	7,443	30,819	23,376

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	7,443	27,466	20,023

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	7,443	34,780	27,337

(重要な後発事象)

該当事項なし

(2) 【その他】

平成18年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

中間配当による配当金の総額	2,696百万円
1株当たりの金額	13円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年12月1日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第57期) (自 平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

平成18年6月22日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成18年6月22日関東財務局長に提出

(3) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成18年8月8日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書及びその添付書類

平成18年10月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

日立化成工業株式会社

執行役社長 長瀬 寧次 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平山 直充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立化成工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立化成工業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より事業区分の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日立化成工業株式会社

執行役社長 長瀬 寧次 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平山 直充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立化成工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立化成工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

日立化成工業株式会社

執行役社長 長瀬 寧次 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平山 直充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立化成工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立化成工業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日立化成工業株式会社

執行役社長 長瀬 寧次 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平山 直充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立化成工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立化成工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。